

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川越町長 城田 政幸

市町村名 (市町村コード)	川越町 (24344)	
地域名 (地域内農業集落名)	当新田地区 (当新田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月19日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区では、耕作者本人又はその親族や委託(個人・法人に委託)により耕作しているが、高齢者の割合が高く、担い手の確保が求められている。
今後は、効率的な農作業の実現に向け、集約化を意識した農地集積を進めていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の主要作物は水稻・麦である。効率的な耕作が可能となるよう、引き続き農地の集積・集約化の取組みを進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.34 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

市街化調整区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
所有者(耕作者)・担い手の意向を十分に踏まえた上での合意形成となるよう、農業委員会(事務局)を中心とした各関係機関が積極的に関与、時間をかけて丁寧に協議等を行い、農地の集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を踏まえ、必要に応じて農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
老朽化等、必要に応じて修繕・改修等を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手(すでに一部で農作業を受託している者)への集積・集約化を中心とする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦地域内の農道・水路等の施設を適切に維持管理していく。